

「特定行為」に対応できる ～ 住み慣れた場所で、もっと安心して

訪問看護ステーションへ 療養できるように～



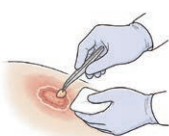
1 「特定行為」とはなに？

特定行為とは、専門研修を修了した「特定看護師」による専門的な医療ケアです。国の定める21区分の行為を指し、「訪問看護ステーションこばたけ」では以下の2区分の行為が可能な特定看護師がいます。



(1) 褥瘡管理

褥瘡（床ずれ）で生じた治癒を妨げる不要な部分を除去（デブリードマン）します。除去後、医師に報告し、必要に応じて定期的に処置を実施します。



(2) 栄養・水分管理

食事や水分がとりにくい方へ、医師に報告し、手順書に基づいて点滴の調整を行います。脱水や栄養不足を防ぎ、安心して生活できるよう支える医療ケアです。



2 「特定行為」を受けるには？ ※医師の指示（手順書）が大事

医師の指示に基づき医師と看護師があらかじめ作成した「手順書」にて、特定看護師が状況を判断しながら“決められた手順に基づく安全な医療ケア”を提供します。



医師と看護師が手順書を作成



専門研修を修了した特定看護師



安全な医療措置
自宅にて

3 特定行為の対象となる利用者さんの選定は？

まず医師が「どの利用者さんに必要か」を判断します。利用者さんの生活の場に一番近いところで関わっているのは訪問看護師です。そのため日々の様子を観察し、

- ・この処置があると安心して過ごせる
- ・体調の変化に早く対応できる



など、医師へ相談・提案を行います。

訪問看護師が利用者さんの状態を具体的にお伝えすることで、医師がより適切に判断できるようサポートします。

4 在宅での特定行為がもたらすメリット

(1) 状態の悪化を防ぎ、予防します。

体調に変化があった時は、医師の手順書にそって、必要な処置を行うため、症状がひどくなる前に対応できます。



自宅にて

(2) 病院へ行く回数や負担が減ります。

点滴の調整や傷のケアなど、これまで病院で行っていた処置を、ご自宅で受けることもできます。安全に実施できる範囲内での処置をサポートします。それにより、通院の負担が軽減される可能性があります。



自宅にて

5 現在、他の訪問看護ステーションを利用しているけど、特定行為の利用は可能？ ※介護保険利用の方は要相談となります



現在ご利用中の訪問看護ステーション

自宅にて

訪問看護ステーションこばたけ

現在、他の訪問看護を利用していても、特定行為の利用は可能です。

ご本人とご家族の了承をいただいたうえで、医師と現在ご利用中の訪問看護ステーションと当訪問看護ステーションが情報を共有し、連携して支援します。

（現在利用している訪問看護ステーションと当ステーションの看護師が同じ日に一緒に関わることが条件となります。）

褥瘡（床ずれ）以外にも、なかなか治らない傷や、オムツによる皮膚トラブル、人工肛門・人工膀胱のお悩みなどがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。



特定看護師です

お問い合わせ：訪問看護ステーションこばたけ
TEL：084-982-5858